

平成16年3月期 個別中間財務諸表の概要

上場会社名 株式会社ミレアホールディングス 上場取引所 東・大
 (日動火災海上保険株式会社分) 本社所在都道府県 東京都
 コード番号 8766
 (URL http://www.millea.co.jp)
 株式会社ミレアホールディングス 日動火災海上保険株式会社
 代表者 役職名 取締役社長 取締役社長
 氏名 石原 邦夫 樋口 富雄
 問合せ先責任者 役職名 経営企画部長兼広報グループリーダー 経理部副部長兼主計第一課長
 氏名 伊藤 雅之 TEL(03)6212-3341 小笠原 克彦 TEL(03)5223-1534

決算取締役会開催日 平成15年11月21日 中間配当制度の有無 有
 単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 15年9月中間期の業績(平成15年4月1日~平成15年9月30日)(注)金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入によって表示しております。

	正味収入保険料		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
15年9月中間期	200,374	(5.0)	21,352	(26.8)
14年9月中間期	190,770	(1.4)	16,839	(169.6)
15年3月期	396,393	(6.8)	22,114	(155.3)

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
15年9月中間期	13,458	(32.4)	30	21
14年9月中間期	10,165	(66.8)	22	82
15年3月期	11,869	(44.9)	26	60

(注) 期中平均株式数 15年9月中間期 445,443,869株 14年9月中間期 445,443,869株 15年3月期 445,443,869株
 会計処理の方法の変更 無
 正味収入保険料、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率であります。

(2)配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
15年9月中間期	44	90	—	—
14年9月中間期	20	88	—	—
15年3月期	—	—	79	25

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
15年9月中間期	1,783,258	410,232	23.0	920	95
14年9月中間期	1,825,006	417,996	22.9	938	38
15年3月期	1,758,220	376,569	21.4	845	33

(注) 期末発行済株式数 15年9月中間期 445,443,869株 14年9月中間期 445,443,869株 15年3月期 445,443,869株
 期末自己株式数 15年9月中間期 0株 14年9月中間期 0株 15年3月期 0株

2. 16年3月期の業績予想(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

通 期	正味収入保険料	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
	409,000	24,000	12,000

平成15年9月中間期 損益状況の対前期比較

(単位:百万円; 印減)

科目		期別 平成14年9月 中間期	平成15年9月 中間期	比較増減	増減率	平成15年 3月期
元受正味保険料(含む収入積立保険料) (元受正味保険料)		241,700 (212,469)	236,707 (210,501)	4,992 (1,967)	2.1 (0.9)	483,912 (424,901)
経常損益	保険引受収益 (うち正味収入保険料)	241,272 (190,770)	239,252 (200,374)	2,019 (9,603)	0.8 (5.0)	490,521 (396,393)
	(うち収入積立保険料)	(29,230)	(26,205)	(3,025)	(10.3)	(59,010)
	保険引受費用 (うち正味支払保険金)	196,164 (96,808)	190,313 (100,161)	5,850 (3,352)	3.0 (3.5)	404,524 (198,408)
	(うち損害調査費)	(8,021)	(8,292)	(271)	(3.4)	(16,347)
	(うち諸手数料及び集金費)	(34,385)	(32,071)	(2,313)	(6.7)	(67,117)
	(うち満期返戻金)	(56,717)	(49,508)	(7,208)	(12.7)	(119,905)
	資産運用収益 (うち利息及び配当金収入)	12,861 (12,675)	16,511 (12,702)	3,650 (27)	28.4 (0.2)	39,806 (24,871)
	(うち有価証券売却益)	(6,952)	(9,300)	(2,348)	(33.8)	(28,212)
	資産運用費用 (うち有価証券売却損)	4,906 (749)	3,583 (2,285)	1,322 (1,535)	27.0 (205.0)	28,067 (11,408)
	(うち有価証券評価損)	(2,331)	(202)	(2,128)	(91.3)	(13,978)
営業費及び一般管理費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)	37,622 (35,531)	40,652 (38,330)	3,030 (2,799)	8.1 (7.9)	76,617 (72,163)	
その他経常損益	1,398	137	1,261	90.2	996	
経常利益 (保険引受利益)	16,839 (8,070)	21,352 (9,314)	4,512 (1,244)	26.8 (15.4)	22,114 (12,273)	
特別損益	特別利益	2	725	722	24,706.3	152
	特別損失	1,757	1,497	260	14.8	4,002
	特別損益	1,754	771	983	-	3,849
税引前中間(当期)純利益		15,084	20,580	5,495	36.4	18,265
法人税及び住民税		6,867	133	6,733	98.1	197
過年度法人税及び住民税		-	-	-	-	2,281
法人税等調整額		1,948	6,989	8,937	-	3,917
中間(当期)純利益		10,165	13,458	3,292	32.4	11,869
前期繰越利益		11,767	51,347	39,580	336.4	11,767
中間配当額		9,300	-	9,300	100.0	9,300
中間(当期)未処分利益		12,632	64,805	52,173	413.0	14,335
諸比率	正味損害率	55.0%	54.1%			54.2%
	正味事業費率	36.6%	35.1%			35.1%

(注) 1. 保険引受利益 = 保険引受収益 - (保険引受費用 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ± その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 営業費及び一般管理費) / 正味収入保険料 × 100

(なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります)

元受正味保険料(除く収入積立保険料)

(単位：百万円)

期 別 保険種目	前中間会計期間			当中間会計期間			前事業年度		
	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率
		%	%		%	%		%	%
火 災	42,223	19.9	5.8	42,525	20.2	0.7	85,840	20.2	2.4
海 上	1,078	0.5	1.5	1,106	0.5	2.6	2,178	0.5	2.8
傷 害	15,388	7.2	1.9	16,249	7.7	5.6	29,946	7.0	3.0
自 動 車	105,142	49.5	2.4	101,941	48.4	3.0	208,853	49.2	1.9
自動車損害賠償責任	37,023	17.4	12.1	36,994	17.6	0.1	73,851	17.4	23.0
そ の 他	11,613	5.5	4.1	11,683	5.6	0.6	24,230	5.7	2.9
合 計	212,469	100.0	0.5	210,501	100.0	0.9	424,901	100.0	1.8

正 味 収 入 保 険 料

(単位：百万円)

期 別 保険種目	前中間会計期間			当中間会計期間			前事業年度		
	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率
		%	%		%	%		%	%
火 災	34,041	17.9	6.0	33,515	16.7	1.5	72,523	18.3	1.2
海 上	899	0.5	3.7	919	0.5	2.2	1,928	0.5	4.8
傷 害	15,343	8.0	2.1	17,026	8.5	11.0	30,791	7.8	0.3
自 動 車	103,274	54.1	2.7	100,302	50.1	2.9	205,467	51.8	1.7
自動車損害賠償責任	27,032	14.2	42.7	38,560	19.2	42.6	64,945	16.4	80.6
そ の 他	10,179	5.3	0.3	10,049	5.0	1.3	20,737	5.2	4.7
合 計	190,770	100.0	1.4	200,374	100.0	5.0	396,393	100.0	6.8

正 味 支 払 保 険 金

(単位：百万円)

期 別 保険種目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
	金 額	損 害 率	金 額	損 害 率	金 額	損 害 率
		%		%		%
火 災	11,758	35.5	12,450	38.3	24,353	34.5
海 上	581	65.3	678	74.4	1,104	57.9
傷 害	8,252	59.9	7,215	47.8	15,722	57.1
自 動 車	58,412	61.2	59,306	64.2	119,575	63.1
自動車損害賠償責任	12,019	50.7	14,787	42.7	24,407	42.7
そ の 他	5,783	59.1	5,723	59.3	13,245	66.2
合 計	96,808	55.0	100,161	54.1	198,408	54.2

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末		当中間会計期間末		比較増減	前事業年度末 要約貸借対照表	
		(平成14年9月30日現在)		(平成15年9月30日現在)			(平成15年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比		金 額	構成比
(資産の部)			%		%			%
現金及び預貯金		148,648	8.14	122,487	6.87	26,161	136,659	7.77
コールローン		-	-	-	-	-	293	0.02
買入金銭債権		6,174	0.34	4,569	0.26	1,605	4,036	0.23
金銭の信託		28,665	1.57	29,334	1.64	668	30,197	1.72
有価証券		1,260,631	69.08	1,301,193	72.97	40,561	1,193,060	67.85
貸付金		159,626	8.75	133,842	7.51	25,783	142,272	8.09
不動産及び動産		83,638	4.58	80,523	4.51	3,115	82,397	4.69
その他資産		129,751	7.11	122,739	6.88	7,011	143,458	8.16
繰延税金資産		18,671	1.02	-	-	18,671	37,172	2.11
貸倒引当金		10,802	0.59	11,431	0.64	629	11,325	0.64
資産の部合計		1,825,006	100.00	1,783,258	100.00	41,747	1,758,220	100.00
(負債の部)								
保険契約準備金		1,280,586	70.17	1,269,849	71.21	10,736	1,275,789	72.56
支払備金		119,347		119,402		54	122,399	
責任準備金		1,161,238		1,150,447		10,791	1,153,389	
社債		25,000	1.37	25,000	1.40	-	25,000	1.42
その他負債		68,314	3.74	41,601	2.33	26,712	47,099	2.68
退職給付引当金		26,817	1.47	27,194	1.53	376	26,705	1.52
賞与引当金		3,800	0.21	3,786	0.21	13	3,809	0.22
特別法上の準備金		2,491	0.14	4,012	0.23	1,521	3,247	0.18
価格変動準備金		2,491		4,012		1,521	3,247	
繰延税金負債		-	-	1,581	0.09	1,581	-	-
負債の部合計		1,407,010	77.10	1,373,026	77.00	33,983	1,381,651	78.58
(資本の部)								
資本金		50,550	2.77	50,550	2.83	-	50,550	2.88
資本剰余金		34,187	1.87	34,187	1.92	-	34,187	1.95
資本準備金		34,187		34,187		-	34,187	
利益剰余金		144,127	7.90	123,269	6.91	20,858	145,830	8.29
利益準備金		17,870		17,870		-	17,870	
任意積立金		113,625		40,593		73,032	113,625	
中間(当期)未処分利益		12,632		64,805		52,173	14,335	
その他有価証券評価差額金		189,130	10.36	202,224	11.34	13,094	146,000	8.30
資本の部合計		417,996	22.90	410,232	23.00	7,764	376,569	21.42
負債及び資本の部合計		1,825,006	100.00	1,783,258	100.00	41,747	1,758,220	100.00

中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	期 別 科 目	前中間会計期間	当中間会計期間	比較増減	前事業年度 要約損益計算書
		平成14年4月 1日から 平成14年9月30日まで	平成15年4月 1日から 平成15年9月30日まで		平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで
		金 額	金 額		金 額
経 常 損 益 の 部	経常収益	256,089	256,750	660	532,345
	保険引受収益	241,272	239,252	2,019	490,521
	(うち正味収入保険料)	(190,770)	(200,374)	(9,603)	(396,393)
	(うち収入積立保険料)	(29,230)	(26,205)	(3,025)	(59,010)
	(うち積立保険料等運用益)	(7,332)	(6,732)	(599)	(13,944)
	(うち支払備金戻入額)	(616)	(2,996)	(2,380)	(-)
	(うち責任準備金戻入額)	(13,322)	(2,942)	(10,379)	(21,170)
	資産運用収益	12,861	16,511	3,650	39,806
	(うち利息及び配当金収入)	(12,675)	(12,702)	(27)	(24,871)
	(うち有価証券売却益)	(6,952)	(9,300)	(2,348)	(28,212)
(うち積立保険料等運用益振替)	(7,332)	(6,732)	(599)	(13,944)	
その他経常収益	1,955	985	970	2,017	
経 常 費 用	経常費用	239,249	235,397	3,852	510,230
	保険引受費用	196,164	190,313	5,850	404,524
	(うち正味支払保険金)	(96,808)	(100,161)	(3,352)	(198,408)
	(うち損害調査費)	(8,021)	(8,292)	(271)	(16,347)
	(うち諸手数料及び集金費)	(34,385)	(32,071)	(2,313)	(67,117)
	(うち満期返戻金)	(56,717)	(49,508)	(7,208)	(119,905)
	(うち契約者配当金)	(7)	(6)	(0)	(11)
	(うち支払備金繰入額)	(-)	(-)	(-)	(2,435)
	資産運用費用	4,906	3,583	1,322	28,067
	(うち有価証券売却損)	(749)	(2,285)	(1,535)	(11,408)
(うち有価証券評価損)	(2,331)	(202)	(2,128)	(13,978)	
営業費及び一般管理費	37,622	40,652	3,030	76,617	
その他経常費用	557	847	290	1,021	
経常利益	16,839	21,352	4,512	22,114	
特 別 損 益 の 部	特別利益	2	725	722	152
	特別損失	1,757	1,497	260	4,002
	(うち特別法上の準備金繰入額)	(831)	(765)	(66)	(1,587)
	((価格変動準備金))	((831))	((765))	((66))	((1,587))
	税引前中間(当期)純利益	15,084	20,580	5,495	18,265
	法人税及び住民税	6,867	133	6,733	197
	過年度法人税及び住民税	-	-	-	2,281
	法人税等調整額	1,948	6,989	8,937	3,917
	中間(当期)純利益	10,165	13,458	3,292	11,869
	前期繰越利益	11,767	51,347	39,580	11,767
	中間配当額	9,300	-	9,300	9,300
	中間(当期)未処分利益	12,632	64,805	52,173	14,335

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっております。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 不動産及び動産の減価償却の方法

不動産及び動産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法により行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当中間会計期間末に発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による特別償却準備金等の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 不動産及び動産の減価償却累計額は57,603百万円、圧縮記帳額は9,295百万円であります。
2. 収益に係る消費税等についてはその他負債に計上し、資産に係わる消費税等のうち控除対象消費税等および控除対象外消費税等未償却残高についてはその他資産に計上しております。
3. 担保に供している資産は有価証券1,833百万円であります。また、担保付き債務はその他負債(借入金)212百万円であります。
4. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は10,949百万円であります。この内訳は次のとおりであります。
 - (1) 破綻先債権額は6,480百万円であります。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 - (2) 延滞債権額は4,112百万円であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 - (3) 3カ月以上延滞債権額はありません。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
 - (4) 貸付条件緩和債権額は356百万円であります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,200百万円
貸出実行残高	3,998百万円
差引額	2,201百万円

なお貸出コミットメント契約においては、貸出先の収益、財務状況および返済能力に関する財務条項を契約上含んでいるので必ずしも全額貸出が実行されるものではありません。
6. 平成15年4月1日付で、会社分割により、当社の生命保険子会社管理営業を分割し、当社の100%子会社であった日動生命保険株式会社を、株式会社ミレアホールディングスの直接の子会社としました。この会社分割について、「会社分割に関する会計処理」(平成13年3月30日 日本公認会計士協会)に基づく会計処理を実施した結果、有価証券が10,000百万円、利益剰余金が9,998百万円それぞれ減少しております。

(中間損益計算書関係)

特別損失には、不動産評価損443百万円、合併関連費用199百万円、不動産動産処分損89百万円を含めております。

リース取引関係

<p>前中間会計期間 〔平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで〕</p>	<p>当中間会計期間 〔平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで〕</p>	<p>前事業年度 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕</p>																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="183 533 571 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>7,789</td> <td>5,598</td> <td>2,190</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="268 922 550 1012"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,355百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>834百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,190百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="247 1272 550 1339"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>559百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>559百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	7,789	5,598	2,190	1年以内	1,355百万円	1年超	834百万円	合計	2,190百万円	支払リース料	559百万円	減価償却費相当額	559百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="603 533 997 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>6,776</td> <td>5,647</td> <td>1,128</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="683 922 965 1012"> <tr> <td>1年以内</td> <td>559百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>569百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,128百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="662 1272 965 1339"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>558百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>558百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	6,776	5,647	1,128	1年以内	559百万円	1年超	569百万円	合計	1,128百万円	支払リース料	558百万円	減価償却費相当額	558百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1027 533 1412 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>7,407</td> <td>5,772</td> <td>1,635</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1107 922 1390 1012"> <tr> <td>1年以内</td> <td>917百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>717百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,635百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1086 1272 1390 1339"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,453百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,453百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	7,407	5,772	1,635	1年以内	917百万円	1年超	717百万円	合計	1,635百万円	支払リース料	1,453百万円	減価償却費相当額	1,453百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																					
動産	7,789	5,598	2,190																																																					
1年以内	1,355百万円																																																							
1年超	834百万円																																																							
合計	2,190百万円																																																							
支払リース料	559百万円																																																							
減価償却費相当額	559百万円																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																					
動産	6,776	5,647	1,128																																																					
1年以内	559百万円																																																							
1年超	569百万円																																																							
合計	1,128百万円																																																							
支払リース料	558百万円																																																							
減価償却費相当額	558百万円																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																					
動産	7,407	5,772	1,635																																																					
1年以内	917百万円																																																							
1年超	717百万円																																																							
合計	1,635百万円																																																							
支払リース料	1,453百万円																																																							
減価償却費相当額	1,453百万円																																																							

有価証券関係

有 価 証 券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)			前事業年度末 (平成15年3月31日現在)		
	取得原価	中間貸借対 照表計上額	差 額	取得原価	中間貸借対 照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
公 社 債	376,502	387,008	10,506	455,770	458,567	2,797	404,520	417,128	12,607
株 式	300,422	559,792	259,370	262,106	559,028	296,921	268,061	457,618	189,556
外 国 証 券	224,491	252,401	27,909	214,172	231,419	17,247	223,888	250,692	26,804
その他(注1)	19,365	17,925	1,440	11,397	10,940	457	11,532	11,067	464
合 計	920,782	1,217,128	296,345	943,446	1,259,955	316,508	908,002	1,136,506	228,503

(注)

前中間会計期間末(平成14年9月30日現在)	当中間会計期間末(平成15年9月30日現在)	前事業年度末(平成15年3月31日現在)
1. 中間貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品ファンド(取得原価232百万円、中間貸借対照表計上額277百万円、差額45百万円)を含めております。 2. 当中間会計期間末において、その他有価証券で時価のある有価証券について2,045百万円の減損処理を行っております。 なお、当該有価証券の減損については、当中間会計期間末の時価が、帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としております。	1. 中間貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品ファンド(取得原価232百万円、中間貸借対照表計上額260百万円、差額7百万円)を含めております。 2. 当中間会計期間末において、その他有価証券で時価のある有価証券について34百万円の減損処理を行っております。 なお、当該有価証券の減損については、当中間会計期間末の時価が、帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としております。	1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品ファンド(取得原価232百万円、貸借対照表計上額276百万円、差額43百万円)を含めております。 2. 当期末において、その他有価証券で時価のある有価証券について13,758百万円の減損処理を行っております。 なお、当該有価証券の減損については、当期末の時価が、帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	前事業年度末 (平成15年3月31日現在)
(1)子会社株式及び関連会社株式 株 式 10,521 百万円 外国証券 10,788 (2)その他有価証券 公 社 債 599 百万円 株 式 9,700 外国証券 12,159 そ の 他 13 (注) 中間貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(3百万円)をその他に含めております。	(1)子会社株式及び関連会社株式 株 式 488百万円 外国証券 10,788 (2)その他有価証券 公 社 債 599百万円 株 式 17,790 外国証券 11,603 そ の 他 230 (注) 中間貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(2百万円)をその他に含めております。	(1)子会社株式及び関連会社株式 株 式 10,483 百万円 外国証券 10,788 (2)その他有価証券 公 社 債 599 百万円 株 式 22,841 外国証券 12,055 そ の 他 4,513 (注) 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(4,453百万円)をその他に含めております。

金銭の信託関係

金 銭 の 信 託

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)			前事業年度末 (平成15年3月31日現在)		
	取得原価	中間貸借対 照 表 計 上 額	差 額	取得原価	中間貸借対 照 表 計 上 額	差 額	取得原価	貸借対照表 計 上 額	差 額
金銭の信託	2,449	2,087	361	-	-	-	-	-	-

(注)

前中間会計期間末(平成14年9月30日現在)	当中間会計期間末(平成15年9月30日現在)	前事業年度末(平成15年3月31日現在)
<p>1. 上記のほか取得原価をもって中間貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1百万円あります。</p> <p>2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている時価のある有価証券について50百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、当中間会計期間末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としております。</p>	<p>上記のほか取得原価をもって中間貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1百万円あります。</p>	<p>上記のほか取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1百万円あります。</p>

デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)			前事業年度末 (平成15年3月31日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引									
	売 建									
	米ドル				8,113	534	534			
	カナダドル				5,973	238	238			
	オーストラリアドル				766	17	17			
	ユーロ				16,337	868	868			
	買 建									
	米ドル				3,444	142	142			
	オーストラリアドル				394	19	19			
	通貨オプション取引									
売 建										
コール										
米ドル				3,540	4	3				
(7)										
カナダドル				3,908	2	12				
(14)										
オーストラリアドル				800	0	1				
(1)										
ユーロ				3,382	4	3				
(7)										
プット										
米ドル				2,182	23	17				
(5)										
買 建										
プット										
カナダドル				2,497	45	35				
(10)										
オーストラリアドル				373	3	2				
(1)										
ユーロ				637	2	0				
(2)										
合 計					52,351	1,582	1,536			

- (注) 1. 為替予約取引における会計期間末の時価の算定には、先物相場を使用しております。
 2. 通貨オプション取引における会計期間末の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
 3. 通貨オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。

金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)			前事業年度末 (平成15年3月31日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定 ・支払変動	1,000	8	8	2,500	2	2	1,000	1	1
	合 計	1,000	8	8	2,500	2	2	1,000	1	1

(注) 金利スワップ取引における各会計期間末の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

株式関連

該当ありません。

債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)			前事業年度末 (平成15年3月31日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引 売 建				8,288	215	215			
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引 売 建 コール				1,983 (10)	14	4			
	買 建 プット				1,983 (11)	6	4			
	合 計				12,255	193	224			

(注) 1. 債券先物取引における会計期間末の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 債券店頭オプション取引における会計期間末の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。

その他

(単位:百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)			前事業年度末 (平成15年3月31日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売 建	1,500	5	5	2,000	8	8	1,000	9	9
	合 計	1,500	5	5	2,000	8	8	1,000	9	9

(注) クレジット・デリバティブ取引における各会計期間末の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成14年9月末	平成15年9月末	平成15年3月末
(A) ソルベンシー・マージン総額	823,838	781,496	727,161
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く)	228,865	187,997	204,548
価格変動準備金	2,491	4,012	3,247
異常危険準備金	240,965	246,030	242,341
一般貸倒引当金	1,258	1,012	1,377
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	266,381	284,823	205,634
土地の含み損益	12,547	9,381	12,421
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	71,328	48,239	57,590
(B) リスクの合計額	159,804	154,129	151,308
$R_1^2 + (R_2 + R_3)^2 + R_4 + R_5$			
一般保険リスク (R ₁)	21,421	21,335	21,334
予定利率リスク (R ₂)	1,134	1,009	1,030
資産運用リスク (R ₃)	75,662	70,670	66,975
経営管理リスク (R ₄)	3,495	3,379	3,321
巨大災害リスク (R ₅)	76,579	75,961	76,713
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,031.1%	1,014.1%	961.2%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - (一般保険リスク)
 - 予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - (予定利率リスク)
 - 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - (資産運用リスク)
 - 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
 - (経営管理リスク)
 - 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険
 - (巨大災害リスク)
- ・ 「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

リスク管理債権情報

(単位：百万円)

	平成14年9月 中間期	平成15年9月 中間期	平成15年3月期
破綻先債権額 (A)	5,475	6,480	7,118
延滞債権額 (B)	8,023	4,112	3,833
3カ月以上延滞債権額 (C)	-	-	-
貸付条件緩和債権額 (D)	968	356	395
リスク管理債権合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	14,467	10,949	11,346
貸付金残高 (F)	159,626	133,842	142,272
貸付金に占める割合 (G)=(E) / (F) × 100	9.1%	8.2%	8.0%
担保等保全額及び個別引当額 (H)	14,322	10,933	11,322
カバー率 (I)=(H) / (E) × 100	99.0%	99.9%	99.8%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりであります。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額であります。